

新型コロナウイルス等感染症に関する入院時にご了解頂きたいこと

医療法人社団三成会
新百合ヶ丘総合病院
院長 笹沼 仁一

1. 院内での感染症発症を完全に抑制できない可能性があります
5月8日付新型コロナウイルス感染症5類移行後も院内感染が発生しないよう、当院では原則面会禁止、外来・入院患者さん及び職員の体調観察、マスク着用等感染症対策に最大限の注意を払っていきますが、それでもなお無症状の感染者からの感染を防ぐことができない旨ご承知おき下さい。
2. 入院時及び手術前の新型コロナウイルス感染症抗原定量検査施行について
当院は、感染リスクの高い患者が入院している医療機関の基本的感染対策の一環として、入院時及び手術前の抗原定量検査を引き続き施行しています。
抗原定量検査は全額公費でしたが、5類移行に伴い健康保険が適用され1割から3割の自己負担が発生致します。目安は一部負担金3割で自己負担3,000円位です。
3. 発症者がでた段階で、退院、転院及び転棟が困難になります
院内で発症者がでた場合、その方以外が感染している可能性があることから、ご本人に症状が無くても、この段階で入退院制限を行います。
そのため、退院が決まっても退院日が延期になる可能性があり、その際の入院費用は患者さんにご負担頂くこととなります。
4. 院内での感染対策・ウイルス検査について
院内で発症者がでた場合、感染症の拡がりを防ぐために、病室の変更や病室内での隔離を行うことがあります。また、感染症に係るウイルス検査を濃厚接触が疑われる入院患者さんを対象に実施いたします。予めご了承下さい。
5. 感染時の対応について
入院患者さんが新型コロナウイルス感染症陽性と判明した場合、当該感染症を治療する専用病棟又は病床に転棟又は転床して頂きますので、予めご了承下さい。

令和 年 月 日

上記について内容を承諾して入院いたします。

患者氏名 _____